

施策 1 4 7

獣害対策の推進

【主担当部局：農林水産部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産業被害金額		451 百万円 (元年度)		439 百万円 (2年度)		415 百万円以下 (4年度)
	463 百万円 (30年度)					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額					
3年度目標値の考え方	過去、最も被害の大きかった平成23年度の被害金額の半減をめざし、4年間で48百万円減少させることを目標に、毎年度12百万円減少させることとしました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合		33.0%		36.5%		43.5%
	37.1%					
ニホンジカの推定生息頭数		38,500頭		35,500頭		32,500頭
	47,700頭					
食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生鳥獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）		1,310頭		1,420頭		1,640頭
	1,200頭 (30年度)					

現状と課題

- ① 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- ② 地域の獣害対策を担う指導者を育成するため、引き続き、指導者育成講座の開催など、能力向上に向けた支援が必要です。また、継続的に集落での獣害対策を進めていくためには、集落内でのリーダーの育成も必要となっています。
- ③ 侵入防止柵の整備・管理や捕獲活動などの獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ④ 捕獲力強化を図るため、捕獲者の確保に向けた狩猟免許の取得促進が必要です。また、人材の確保と併せて、捕獲の効率化を図る必要があります。
- ⑤ 豚熱の感染源と考えられている野生イノシシについては、特に捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- ⑥ 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- ⑦ 豚熱感染確認地域においては、感染拡大防止のため捕獲された野生イノシシは、陽性・陰性にかかわらずジビエ利用の自粛を依頼している中、陰性イノシシを簡便に判別する検査方法を確立させ、ジビエ利用に向けて検討を進める必要があります。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の拡大により、捕獲した野生獣のジビエ利用が停滞している中、ジビエ利用の回復および農山村地域の所得向上につながる取組が求められています。

令和3年度の取組方向

- ① 集落ぐるみで獣害対策を進める集落を拡大するため、引き続き、指導者育成講座を実施するとともに、集落内でのリーダーを育成するための講座を実施します。また、獣害対策に取り組む集落の優れた活動の表彰や、「獣害につよい三重づくりフォーラム」の開催により、機運の醸成を図ります。
- ② 市町が策定した被害防止計画の達成に向け、引き続き、侵入防止柵の整備や既存柵の補強・補修、捕獲活動を支援します。さらに、生活被害対策として、関係機関による被害情報連絡会議や鉄道沿線での捕獲を実施し、安全・安心の確保を図ります。
- ③ 捕獲力を強化するため、狩猟免許試験や狩猟免許更新講習会を行うとともに、狩猟免許取得に向けた研修会や狩猟免許取得者をフォローアップするための研修会を実施します。また、捕獲の効率化を図るためにICTを活用した捕獲システムの推進を図ります。
- ④ 豚熱の感染拡大防止をふまえた野生イノシシ対策として、捕獲圧の低い春季の捕獲を推進するとともに、捕獲の行き届かない地域に対し県主体の捕獲を行い、捕獲力強化を図ります。
- ⑤ 野生鳥獣の生息管理を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実にを行い、ニホンジカの個体数調整により被害の減少に取り組めます。カワウについては、近隣県と連携して駆除対策などに取り組めます。
- ⑥ 令和2年度に実施する国の豚熱陰性イノシシを判別する検証事業の結果をふまえ、検査方法の確立に向けて国と連携して取り組めます。

- ⑦「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用により、安全・安心なみえジビエの安定供給に取り組むとともに、さらなるブランド化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいるみえジビエの消費回復に向け、「みえジビエ推進協議会」と連携して、商品開発や販路拡大に取り組みます。

主な事業

- ① 獣害対策推進体制強化事業【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
予算額：(R2) 13,087千円 → (R3) 10,177千円
事業概要：集落ぐるみによる取組を実施するための体制づくりや地域におけるリーダー育成を行うとともに、被害対策の支援となる新技術の開発・実証や捕獲力強化を行います。
- ② 獣害につよい地域づくり推進事業
【基本事業名：14701 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進】
予算額：(R2) 311,212千円 → (R3) 320,934千円
事業概要：獣害につよい地域づくりを推進するために、効果的な被害防止対策や有害鳥獣の捕獲に対して支援を行います。
- ③ 野生鳥獣管理事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
予算額：(R2) 33,990千円 → (R3) 39,240千円
事業概要：野生鳥獣の保護・管理のため、鳥獣保護管理員による狩猟の取締りや指導、狩猟免許試験や更新講習および指定管理鳥獣の捕獲などを実施するとともに、鳥獣保護区等の指定および野生鳥獣の生息管理を行います。
- ④ 野生イノシシ捕獲強化事業【基本事業名：14702 野生鳥獣の生息数管理の推進】
予算額：(R2) 40,500千円 → (R3) 69,800千円
事業概要：豚熱の感染拡大を防止するため、豚熱の感染源と考えられる野生イノシシの捕獲活動への支援に取り組むとともに、県が主体となって捕獲強化を図ります。
- ⑤ みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業
【基本事業名：14703 獣肉等利活用の促進】
予算額：(R2) 17,118千円 → (R3) 7,155千円
事業概要：みえジビエのビジネスモデルの確立に向け、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に取り組むとともに、解体処理、加工、販売等に関わる事業者と連携し、オンラインを活用した販路拡大や情報発信を進めます。